令和5年12月14日 企業局総務経営課

阿蘇車帰風力発電所の事業廃止について

1 施設概要等

所 在 地 阿蘇市車帰大平369-1の一部

施 設 風車 3基(最大高 1,2号風車 59.5m、3号風車 44.5m)等

発 電 量 発電電力量 合計 347.7万kwh (約1000世帯分/年)

運 営 者 阿蘇車帰風力発電事業共同企業体

(代表者 株式会社新電源、構成員 ウィンドパワー株式会社)

2 これまでの経緯

H17.10 企業局が風車3基を建設し、運転を開始

H30~ 故障等による風力発電事業の収支悪化に伴い、事業の民間譲渡を検討

H30.12 公募により、上記共同企業体への事業譲渡を決定

R 1.10 共同企業体が運営開始(R8.3まで事業予定)

3 事業廃止及び施設撤去

令和6年1月末に事業廃止予定

【事業廃止理由】

風力発電の遠隔監視システムの通信回線 (ISDN)が廃止となる一方で、代替通信回線による新たなシステム構築が技術的に困難であるため。

令和7年1月までに風車等の施設撤去予定

- ・企業局では、阿蘇の世界文化遺産登録において、風車等が景観阻害要因 とならないよう、次の事項を定めた覚書を共同企業体と締結済。
 - ①共同企業体による事業廃止後1年以内の施設撤去
 - ②撤去費用を含む共同企業体事業に損失が生じた場合は、撤去費用を上限として企業局が費用負担
- ・企業局としては、施設所在地の地権者である阿蘇市と連携し、覚書に沿って施設が確実に撤去されるよう支援していく。